

財政局財務部財務課担当係長、財政支部支部長以下との事務折衝

令和 6 年12月23日（月曜日）大阪市職員労働組合財政支部との交渉の議事録

（支部）

業務執行体制に係る職員の勤務労働条件に関する申入れを、令和 7 年 2 月中下旬頃に行いたい。

申入れ事項については昨年度と同様であるが、詳細内容をこれから支部内で調整していくこととしている。

（局）

交渉議題は業務執行体制に係る職員の勤務労働条件についてとし、日程については別途調整を行うこととするが、開始時間は18：30からとする。

財政局は総務担当課長及び管理課長以下での対応とする。

（支部）

支部は支部長以下で最大 8 名の出席予定である。

（局）

本日の交渉は以上とする。それではよろしくお願いします。

（支部）

よろしくお願いします。